

令和3年2月吉日
鹿児島相互信用金庫

法人名義の口座を開設されるお客さまへのお願い

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項を遵守するため、従来より「法人現在（履歴）事項全部証明書」等の書類を徴求し、適切な口座開設に努めてきたところです。

この度、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止をより一層強化する観点から、法人口座を開設していただく際に、これまでの審査に加え、下記の「公的書類等」による追加の確認を実施し、審査体制を強化することとしました。

については、お申込みから口座開設までに2週間程度の期間を要する場合がありますなど、お客さまにはご不便・お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 必要書類

- ① 法人の代表者、実質的支配者に該当する方の公的な本人確認書類（写）
 - ② 設立12か月以内の法人については、「所轄税務署宛の法人設立届出書（控）」、所轄税務署宛の青色申告承認申請者（控）」のいずれか
 - ③ 事業内容が分かる資料（会社案内、商品パンフレット、ホームページなど）
- ※ ①に顔写真がない場合、複数の証明書類をお持ちください。

2. ご留意事項

- ・ 必要に応じて、追加の確認資料のご提示をお願いすることがあります。
- ・ 口座の開設は、最寄りの支店にてお手続きをお願いいたします。
- ・ 事業内容等確認のため、事業所への訪問や面談をお願いすることがあります。
- ・ 審査の結果、口座開設をお断りすることがあります。なお、ご提出いただいた書類は、コピー（写し）を取らせていただき、返却はいたしませんのでご了承ください。

以 上

《本件に関するお問合せ先》

鹿児島相互信用金庫 法務コンプライアンス部（担当：上山・原田）

〒890-0062 鹿児島市与次郎1-6-30 TEL(099)259-5222